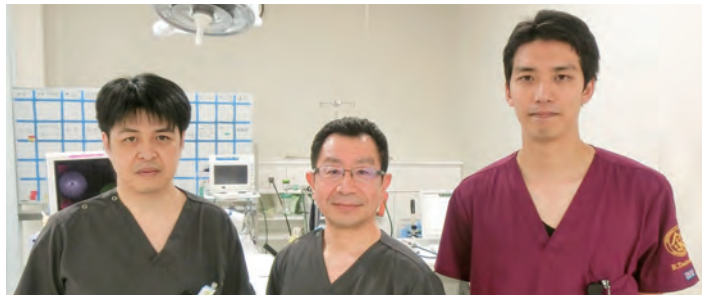




## 整形外科の取り組み

茨城県西部メディカルセンターの整形外科は、骨や関節など運動器の疾患に対し、地域の医療機関と連携して、個々の患者さんの病態に応じた最適な治療の提供を目指しています。現在、常勤医師3人体制で、骨折など外傷の治療、脊椎疾患や関節疾患の手術治療を中心に診療を行っています。交通外傷、労働災害、スポーツ外傷など2次救急医療対象で、整形外科的な治療が必要な患者さんの診療は、救急科と連携して積極的に受け入れに努めています。

今年4月からは、筑波大学から和田医師が着任し、人工股関節全置換術を受ける患者さんが特に増加しています。手術は主に股関節専門の常勤医（和田）の他、筑波大学の医師が担当し、術前に撮影したCT画像から術前計画を三次元的に行い、より高いレベルの治療を目指しています。



和田 大志 / 医長

中川 司 / 副病院長

堤 亮介 / 医師

また、コンピュータナビゲーションシステムを導入して、「高度変形例」や「再置換術」など難易度が高い手術でも良好な術後成績を得ています。

今後は股関節疾患以外にも、脊椎疾患、肩や膝関節疾患など、筑波大学整形外科と連携して行きます。

New

翌日以降の外来診療を電話で予約できるようになりました。

予約の状況によっては、ご希望に沿えないことがあります。詳しくはホームページをご覧ください。

受付時間 午前9時～午後4時（土日、祝日、年末年始を除く）

【予約センター】  
☎ 24 - 9172

## 教えて！西部メディカルセンター

これまで、市民のみなさまからお寄せいただいた疑問・質問にお答えします。

Q.1 西部メディカルセンターってどんな診療科があるの？

A. 内科・小児科・外科・整形外科・眼科・耳鼻咽喉科・皮膚科・形成外科・泌尿器科・救急科・麻酔科・脳神経外科・小児外科・婦人科・リハビリテーション科・放射線科の16科があります。なお、当院は原則予約制となっています。初診についても診察可能ですが、当日空きがない場合などお断りする場合があります。また、紹介状をお持ちでない初診の場合、選定療養費をいただきます。

Q.2 選定療養費はなぜ払うの？

A. 選定療養費とは、200床以上の病院とその他の地域の医療機関との機能分担の推進を図るため国が定めた制度で、紹介状なしに200床以上の病院を受診した場合に診療費とは別にご負担いただくものです。金額はそれぞれの病院で定めており、当院では2,160円（税込）をいただきます。

Q.3 選定療養費はすべての人にかかるの？

A. 以下に該当しない人は選定療養費がかかります。

- ① 紹介状を持っている人
- ② 当院の予約票を持っている人
- ③ 救急車で搬送された人
- ④ 生活保護の人
- ⑤ 医療福祉費受給者証（重度心身障がい者）を持っている人
- ⑥ 厚生労働大臣が定める特定疾患を主病とする人
- ⑦ 中学生までの人

Q.4 一度、選定療養費を払ったからもう払わなくていい？

A. 一度選定療養費をお支払いいただいても、以下の場合は選定療養費がかかります。

- ① その病気の治療が終了している場合
- ② 患者さんが任意に診療を中止し、あらためて受診する場合

Q.5 クレジットカードは使えるの？

A. 可能です。利用できるカードは… VISA、Mastercard®、JCB、AMERICAN EXPRESS、Diners Club、DISCOVERです。その他、デビットカードも利用できます。ただし、夜間・休日の受診では利用はできませんのでご了承ください。

Q.6 診察券なくしちゃった…

A. 再発行しますので、総合受付までお申し出ください。ただし、再発行手数料として100円（税込）いただきます。



問 茨城県西部メディカルセンター  
☎ 24 - 9111

HP <http://www.iwmo.or.jp>